

(一社) 福井県商工会議所連合会

第1回中小企業設備投資補助金

生産性向上や省力化等に資する設備投資を行い、
従業員の賃上げや、適正な価格転嫁に取り組む事業者を支援します。

補助対象者	<p>以下、全てに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県内に事業所を有する中小企業者および小規模企業者であること。 ・「パートナーシップ構築宣言」登録企業であること。 ・付加価値を高めるための事業計画を商工会議所と一体となって作成していること。 		
補助対象事業	<p>生産性向上や省力化に資する設備投資に関する取り組み</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場のデジタル化にむけた品質管理システム ・作業時間短縮による省力化を目的とした自動包装機 ・予約管理システムの導入とそれに伴う店舗改装 		
補助対象経費	<p>機械装置・システム構築費</p> <p>機械装置、器具、備品、ソフトウェア、情報システム等の購入、製造、改良、据付、修繕又は借用等に要する経費</p> <p>設備投資にあわせて必要な 建物費/技術導入費/専門家経費/運搬費</p> <p>(注)補助対象経費については交付要領の別表1を必ずご確認ください</p>		
補助率・ 補助上限額	補助率	補助上限額	対象要件
	2/3	<p>1, 000万円 製造業1, 500万円 (下限:500万円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員を5人以上雇用 ・<u>付加価値額を年率7.5%以上增加</u> ・<u>一人当たりの平均給与支給額を前年同期間(2ヶ月間)と比較して年率8.0%以上增加</u>
申請期間	令和8年1月19日(月) ~ 2月27日(金)		
事業期間	令和8年1月19日(月) ~ 12月31日(木)		

提出書類	<p>(1)交付申請書（様式第1） (2)事業計画書（別紙1） (3)収支予算書（別紙2） (4)パートナーシップ構築宣言の登録がわかる画面の写し (5)県税に滞納がないことを証明事項とする納税証明書 (6)地方消費税の納税証明書 （法人：その3の3 個人：その3の2） (7)決算関係書類 【法人の場合】直近一期分の決算書資料（損益計算書、貸借対照表） 【個人の場合】直近の確定申告書（第一表、第二表） および収支内訳書（1・2面） または所得税青色申告決算書（1～4面）の写し (8)【本社が県外で県内に事務所がある事業者の場合】 支店登記されている現在事項全部証明書 (9)要件を満たすことを示す書類 （雇用保険が掛けられている従業員リスト、賃金台帳など。申請時点で未達の場合は不要） (10)商工会議所または商工会からの確認書 </p>
提出方法	<p>申請期間中に「郵送」にて提出してください（当日消印有効） ・書留やレターパックなど配達記録が残る方法でご郵送ください。 ・各地商工会議所の窓口に直接持参・提出することはできません。 ・提出書類はA4サイズ縦、片面印刷で統一してください。 ・各申請書はホッチキス止めせずに封入してください。</p>
提出先	〒918-8799 福井南郵便局留め 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所補助金事務局 行
採択結果	審査会を経て3月下旬ごろに採択結果を各申請者に通知します
注意点	提出書類に不備がある場合は審査対象外となります。 お近くの商工会議所にて <u>必ず</u> ご相談・ご確認いただいたうえで申請をしてください。
相談窓口	福井商工会議所 TEL:0776-33-8283 武生商工会議所 TEL:0778-23-2020 勝山商工会議所 TEL:0779-88-0463 鯖江商工会議所 TEL:0778-51-2800 敦賀商工会議所 TEL:0770-22-2611 大野商工会議所 TEL:0779-66-1230 小浜商工会議所 TEL:0770-52-1040

＜中小企業設備投資補助金事務局＞
福井県商工会議所連合会（福井商工会議所内）
電話：0776-33-8283 メール：keiei@fcci.or.jp

(要領・申請様式はこちら↑)

